

# 方針とマネジメント

環境憲章のもとグループ全体で環境マネジメントシステムを構築し、環境に配慮した企業活動を実践しています

## 基本的な考え方

日本製紙グループは、再生可能な資源である「木」を有効活用し、多彩な製品・サービスを社会に提供しています。一方で、企業活動にともない多くのエネルギーや水を使用していることから、環境負荷の低減、化学物質の管理、水資源の有効利用、生物多様性の保全、および気候変動への取り組みを進めていくことは、企業の重要な責任であると考えています。

当社グループは、「日本製紙グループ環境憲章」を定め、これに基づき循環型社会の形成に貢献するため、長期的視野に立ち、バリューチェーン全体で生物多様性に配慮した企業活動に取り組めます。

### 日本製紙グループ環境憲章

(2001年3月30日制定 2007年3月30日改定)

#### ■ 理念

私たちは、生物多様性に配慮した企業活動を基本とし、長期的な視野に立って、地球規模での環境保全に取り組み、循環型社会の形成に貢献します。

#### ■ 基本方針

1. 地球温暖化対策を推進します。
2. 森林資源の保護育成を推進します。
3. 資源の循環利用を推進します。
4. 環境法令の順守はもとより、さらなる環境負荷の低減に努めます。
5. 環境に配慮した技術・製品の開発を目指します。
6. 積極的な環境コミュニケーションを図ります。

## 環境経営の推進体制

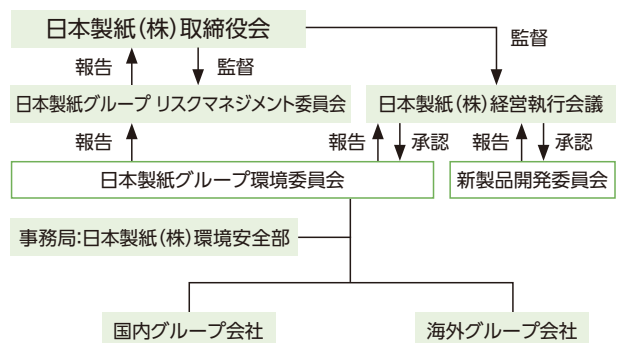
当社グループは、日本製紙(株)の取締役会の監督のもと、当社社長を責任者とするリスクマネジメント委員会を設置しています。(→P.25)

当社の環境担当役員を委員長とする日本製紙グループ環境委員会は、グループ各社の環境行動計画の進捗を管理することで、環境憲章の理念と基本方針の実践を推進しています。また環境に関わるリスクと機会の評価・検討を行い、リスクマネジメント委員会を通じて当社の取締役会に報告します。環境委員会で評価・検討したリスクと機会については、当社の経営執行会議において環境方針や施策を審議・決定し、グループ事業の戦略に反映させていくことにより、環境と経済の両立を目指した企業グループとして成長を図っています。

さらに、当社には新製品開発委員会が設置されています。当社グループの技術・資産を活用し、お客さまのニーズに的確に応え、低炭素社会の実現に貢献する、木質バイオマス由来の製品の開発に取り組んでいます。

また、当社グループでは、本社と工場環境担当部門が連携することにより、環境管理体制を強化しています。例えば、当社では、各工場のボイラーから排出される大気汚染物質の排出状況を一元管理できるシステムを導入し、本社と工場が同時に監視することで法令順守と環境負荷の低減に努めています。

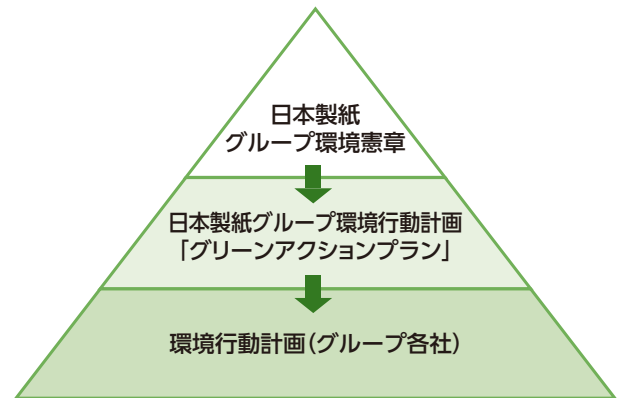
### 環境経営の推進体制



## 環境行動計画「グリーンアクションプラン」

当社グループでは、環境憲章の基本方針6項目に沿って、2006年に環境行動計画「グリーンアクションプラン」を策定して以来、5年ごとに気候変動への対応をはじめとする環境全般にかかわる定量的および定性的な経営目標を設定し、具体的な取り組みを進めています。

これに基づき、グループ各社がそれぞれの事業特性に即した環境行動計画を定めることで、「グリーンアクションプラン」の目標達成に向けた実効性を高めています。



### → 日本製紙グループ環境行動計画「グリーンアクションプラン 2020」

[https://www.nipponpapergroup.com/csr/environment/charter/env\\_actionplan\\_2020/index.html](https://www.nipponpapergroup.com/csr/environment/charter/env_actionplan_2020/index.html)

## 環境マネジメントシステムの導入

当社グループは、環境経営を推進するために、ISO14001やエコアクション21などの環境マネジメントシステムを導入しています。日本製紙(株)の生産拠点におけるISO14001認証の取得率は100%(2020年3月現在)です。

### → ISO14001取得状況、エコアクション21取得状況

[https://www.nipponpapergroup.com/csr/data\\_packet.html](https://www.nipponpapergroup.com/csr/data_packet.html)

## 環境コンプライアンスの強化

### 2つの柱

当社グループは、「問題を起こさない体制づくり」と「問題を見逃さない体制づくり」の2つを柱として、予防的な観点から環境コンプライアンス体制を強化、法令順守を最優先とした事業活動を行っています。

2019年度、環境関連法令などの順守について、不利益処分（許可の取り消し、操業停止命令、設備の使用停止命令、罰金など）はありませんでした。

#### 1. 問題を起こさない体制づくり

- 環境重視の職場づくり(環境コンプライアンス教育)
- 順守すべき法令の特定のための体制強化
- 設備・技術面での対策

#### 2. 問題を見逃さない体制づくり

- 環境監査の強化
- 環境管理体制の強化
- 環境コミュニケーションの実施と積極的な情報開示

## 順守すべき法令を確実に特定するための体制

当社グループでは、多岐にわたり、また比較的頻繁に改定される環境関連法令に的確に対応するため、法令検索システムを利用して、法令改正やその動向の情報を共有し、法令順守に確実に対応できる体制を整えています。

## 環境事故防止のための設備・計測機器の導入

当社グループでは、事故発生の可能性と環境に与える影響という2つの観点から、環境事故の発生リスクを抽出し、事故の未然防止に必要な設備・計測機器を導入しています。グループ各社において、薬品や油の大量漏えい防止のために、防液堤や計測機器の設置などの対策に継続的に取り組んでいます。

## 環境コミュニケーション

日本製紙グループでは、「日本製紙グループリスクコミュニケーションガイドライン」を制定しています。このガイドラインに則り、地域住民と地域行政の皆さまに向けて環境リスクコミュニケーションを実施しています。また、大型設備などの導入時は、工事や操業にともなう環境影響などについて事前に説明会を実施しています。

## ご意見や苦情への対応

当社グループでは、ウェブサイトでご意見やご質問をお受けするほか、工場の苦情・お問い合わせ窓口の設置や、近隣住民の方々に情報提供をお願いする環境モニター制度を活用するなど、皆さまの声を伺う工夫をしています。

苦情については、速やかに原因を究明し、応急および恒久対策を実施しています。また、苦情を寄せられた方には現状と対策をご説明し、ご理解を得るように対応しています。

| 項目        | 件数   |
|-----------|------|
| 騒音        | 8件   |
| ダスト・ミスト飛散 | 2件   |
| 臭気        | 2件   |
| 振動        | 1件   |
| 排煙        | 25件* |
| その他       | 0件   |
| 合計        | 38件  |

※2019年6月から8月にかけて、日本製紙(株)秋田工場の回収ボイラーから出る白煙が下降するトラブルが生じ、一時的に地域住民から苦情(お問い合わせ含む)が多く寄せられました。秋田工場から状況を説明するとともに、設備の点検・整備などを実施し、問題は解決しています。

## 法令順守とリスク管理を重視した環境監査

当社グループでは、環境省と経済産業省による、環境管理の取り組みに関する行動指針である「公害防止に関する環境管理の在り方」に基づいて、各事業所による内部監査と本社の環境担当部門による環境監査で法令順守の状況をダブルチェックしています。環境監査では、排水などの管理記録を確認する書類監査に加え、薬品タンクなどの設備を確認する現地監査も実施し、環境事故、苦情の未然防止に努めています。また、グループ各社間での相互監査で、さらに監視体制を強化しています。

## 従業員への環境教育

当社グループでは、基礎的な教育から排水処理設備の運転などの専門教育まで、さまざまな環境教育を実施しています。また、公害防止関係の資格取得や専門知識を得るために、外部研修などへの参加を奨励しています。

さらに、従業員の環境保全意識を高めるための啓発活動として、毎年6月の環境月間に写真コンテスト「日本製紙グループ・エコフォト大賞」や環境e-ラーニングを実施しています。

2019年は、海洋ごみ問題をテーマとした環境e-ラーニングを実施し、グループで7,200人以上の従業員が受講しました。



環境e-ラーニングのスライド

